

(3)老朽化対策とは

① 老朽化対策とは

●高度成長期に集中して建設された多くの橋梁等の道路構造物の高齢化が急速に進んでいく状況であり、一部の施設で老朽化による変状が散見され始めました。

一方、多くの道路構造物を管理している地方公共団体においては、これらの対策を推進することが重要なものの、技術、資金、人材不足等の課題を抱えています。

このため大切な資産である道路ストック(=資産)を長く大事に保全するとともに、安全で安心な道路機能の確保や構造物のライフサイクルコストの縮減等を図るため、定期的な点検により早期に損傷を発見し、対策(措置)を実施します。

●メンテナンスサイクルの構築

安全安心を確保するため、**点検**→**診断**→**措置**→**記録**→(次の点検)という**メンテナンスサイクル**を通じて、**長寿命化計画**等の内容を充実し、予防的な保全を効率的、効果的に進めます。



(3)老朽化対策とは

① 老朽化対策とは

●定期点検の実施

5年に1回の近接目視を基本とする点検を実施し、健全性の診断を行います。



橋梁点検車



高所作業車



ロープアクセス



打音検査

●対策(措置)の実施

予防保全対策によるライフサイクルコストの縮減を図っています。

	修繕単価※1 (A)	修繕サイクル※2 (B)	1サイクルの 平均修繕費の比率 (A/B)
予防保全	20百万円/橋	平均7年	1 (2.9百万円/年)
事後保全	77百万円/橋	平均11年	2.4 (7百万円/年)

※1:健全度Ⅱ、Ⅲの橋梁の補修に要する費用の平均値。

※2:供用年度が平成9年以降の橋梁を対象として、健全度Ⅱ、Ⅲと最初に診断された年数の平均値

